

建設経済常任委員会及び予算常任委員会（第三分科会）

令和元年6月20日（木曜日）午前10時開会

出席委員（8名）

| | | | |
|------|---------|-------|---------|
| 委員 長 | 星 宏 子 | 副委員 長 | 山 形 紀 弘 |
| 委 員 | 小 島 耕 一 | 委 員 | 森 本 彰 伸 |
| 委 員 | 相 馬 剛 | 委 員 | 鈴 木 伸 彦 |
| 委 員 | 玉 野 宏 | 委 員 | 吉 成 伸 一 |

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

説明のための出席者

| | | | |
|-------------|-----------|-----------------------------|---------|
| 生活環境部長 | 鹿 野 伸 二 | 環 境 課 長 | 室 井 勉 |
| 環境課長補佐 | 大 野 薫 | 環境企画係長 | 田 端 政 昭 |
| 環境衛生係長 | 押 久 保 順 子 | 公害対策係長 | 小 林 則 克 |
| 廃棄物対策課長 | 亀 田 康 博 | 廃棄物対策課長補佐兼一般廃棄物対策係長 | 井 上 早 人 |
| 産業廃棄物対策係長 | 鈴 木 大 介 | 施設係長 | 伊 藤 靖 |
| 生活課長 | 君 島 一 宏 | 生活課長補佐兼消費生活センター所長兼暮らし安全安心係長 | 印 南 恵 子 |
| 交通対策係長 | 高 野 幸 大 | 産業観光部長 | 小 出 浩 美 |
| 農務畜産課長 | 田 代 宰 士 | 農務畜産課長補佐 | 佐 藤 裕 之 |
| 担い手支援係長 | 広 瀬 美 香 子 | 畜産振興係長 | 星 野 卓 央 |
| 農業再生協議会事務局長 | 和 久 強 | 堆肥センター所長 | 柳 崎 修 造 |
| 農林整備課長 | 吉 澤 克 博 | 農林整備課長補佐兼農村整備係長 | 村 木 和 夫 |

| | | | |
|----------------------|-------|---------------------|-------|
| 林務係長 | 伊藤好美 | 地籍調査係長 | 須藤俊一 |
| 商工観光課長 | 渡辺直次郎 | 商工係長 | 吉田和則 |
| 企業立地室長 | 相馬和男 | 企業立地室主査 (係長級) | 室井秀明 |
| 企業立地室主査 (係長級) | 植木智 | 観光振興センター主査 (係長級) | 松本英治 |
| まちなか交流センター副参事 | 後藤明美 | まちなか交流センター副主幹 | 小池雅之 |
| 建設部長 | 大木基 | 都市計画課長 | 黄木伸一 |
| 都市計画課副参事 | 鈴木隆行 | 都市計画課長補佐 | 渡邊章二 |
| 都市計画係長 | 江面史彦 | 開発指導係長 | 相馬福光 |
| 都市整備課長 | 佐藤正規 | 都市整備課長補佐兼 都市整備係長 | 田中和広 |
| 空き家対策係長 | 伊藤良司 | 建築係長 | 千田晃司 |
| 駅周辺整備室長 | 浅賀保幸 | 駅周辺整備室副主幹 | 小野治夫 |
| 道路課長 | 増子芳典 | 道路課長補佐兼 建設係長 | 高野茂 |
| 管理係長 | 藤城大幹 | 維持係長 | 大野昭博 |
| 用地係長 | 浦田謙一 | 河川係長 | 角田晃 |
| 建築指導課長 | 松村儀久 | 建築指導課長補佐兼 指導係長 | 高橋力 |
| 審査係長 | 鈴木美津治 | 農業委員会事務局長 | 久留生利美 |
| 農業委員会局長補佐兼 農政係長 | 村松隆 | 農地係長 | 新巻昭美 |
| 上下水道部長 | 磯真 | 水道課長 | 河合浩 |
| 水道課長補佐兼 黒磯・塩原事業所長 | 添谷弘美 | 総務係長 | 君島欣久 |
| 営業係長 | 田中綾 | 建設係長 | 岩波秀典 |
| 施設管理係長 | 斉藤哲也 | 下水道課長 | 室井正幸 |
| 下水道課長補佐兼 普及係長 | 君島幹夫 | 管理係長 | 柳英希 |
| 下水道建設係長 | 江面宏信 | 施設係長 | 清水智尚 |

出席議会事務局職員

書 記 鎌 田 栄 治

議事日程

1. 開 会

2. 審査事項

〔上下水道部〕

- ・上下水道部長挨拶

〔水道課〕

- ・職員紹介（自己紹介）
- ・議案第56号 那須塩原市水道事業給水条例の一部改正について

〔下水道課〕

- ・職員紹介（自己紹介）
- ・議案第55号 那須塩原市下水道条例の一部改正について
- ・議案第59号 契約の締結について

〔産業観光部〕

- ・産業観光部長挨拶

〔商工観光課〕

- ・職員紹介（自己紹介）

予算常任委員会（第三分科会）

- ・議案第50号 令和元年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）

〔農務畜産課〕

- ・職員紹介（自己紹介）

〔農林整備課〕

- ・職員紹介（自己紹介）

予算常任委員会（第三分科会）

- ・議案第50号 令和元年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）

〔生活環境部〕

- ・生活環境部長挨拶

〔環境課〕

- ・職員紹介（自己紹介）

〔廃棄物対策課〕

- ・職員紹介（自己紹介）

〔生活課〕

- ・職員紹介（自己紹介）

〔建設部〕

- ・建設部長挨拶

〔都市計画課〕

- ・職員紹介（自己紹介）

〔都市整備課〕

- ・職員紹介（自己紹介）

〔道路課〕

- ・職員紹介（自己紹介）

〔建築指導課〕

- ・職員紹介（自己紹介）

〔農業委員会事務局〕

- ・農業委員会事務局長挨拶

- ・職員紹介（自己紹介）

3. その他

4. 閉 会

開会 午前10時00分

◎開会及び開議の宣告

○星委員長 皆さん、おはようございます。

今定例会におきまして、一般質問がきのう終わりました。

今回、初めてのメンバーとなります。なれない議事進行などもございますが、皆さんにご協力をいただきながら、速やかなる議事進行に努めさせていただきます。今後2年間、どうぞよろしくお願いいたします。

ただいまから建設経済常任委員会及び予算常任委員会（第三分科会）を開会いたします。

審査の日程及び審査順は、お手元に配付の次第のとおりといたします。

今定例会におきまして、当委員会が審査すべき案件は、条例の一部改正案件2件、契約の締結案件1件であります。予算常任委員会付託案件のうち当分科会で審査すべき案件は、補正予算案件1件であります。予算に関する案件につきましては、関係所管課のところで随時分科会に切りかえて審査を行います。

審査において、討議すべきすべき点がございましたら申し出てください。執行部退席のもと、暫時休憩中に委員間討議を行います。

今年度最初の常任委員会になりますので、付託議案がない所管課につきましても出席していただいております。

委員各位におかれましては、慎重なる審査とともに、円滑な進行へのご協力をお願い申し上げます。挨拶といたします。

それでは、次第2、審査事項に入ります。

◎上下水道部の審査

○星委員長 まずは、上下水道部から順次審査を進めてまいります。

まず初めに、上下水道部長からご挨拶をお願いいたします。

部長。

○磯上下水道部長 （挨拶。）

○星委員長 ありがとうございます。

◎水道課の審査

○星委員長 水道課の皆さん、お疲れさまです。

今年度の最初の常任委員会になりますので、課長から順に担当職員の自己紹介をお願いいたします。

課長。

〔出席説明員自己紹介〕

○星委員長 ありがとうございます。今年度どうぞよろしくお願いいたします。

◎議案第56号の説明、質疑、討論、採決

○星委員長 それでは、議案第56号 那須塩原市水道事業給水条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔をお願いいたします。

課長。

○河合水道課長 （議案第56号について説明。）

○星委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

小島委員。

○小島委員 消費税が上がるということで、今回、水道料金を上げるということですが、この消費税分というのは歳入に入ると思うんですけれども、どういう決算処理として、例えば一部は国庫に上げるとか、あとは市の収入にするとかという上がった分、それをどういうふう処理しているのか、ちょっとお伺いしたいと思うんですけれども。

○星委員長 課長。

○河合水道課長 消費税分の処理という形になるかと思うんですが、9月の議会で決算という形でご報告させていただきましても、水道の決算というのは消費税を抜いた形で決算の数値が行われます。

ということで、経理的には消費税部分と消費税以外の部分と経費を分けております。消費税部分については、いわゆる預り金という形で本来の収入の趣旨とは別に、消費税預かった分は預かった分、支払った分は支払った分という計上をしまして、差し引き残った部分を国庫へお支払いするとそんな経理をしていますので、完全に分離して扱っております。

〔「全て国庫に入っちゃうということね」と言う人あり〕

○河合水道課長 そうです。

○小島委員 わかりました。

○星委員長 ほかにございますか。

森本委員。

○森本委員 ちょっとお伺いします。

12月から徴収するという事なんですけれども、課税自体は多分10月から始まるということだと思うんですけれども、その10月に課税された分というのは市として負担しちゃうということですか。それは利用者負担させないで、市が負担するという考え方でよろしいのでしょうか。

○星委員長 課長。

○河合水道課長 10月からの分は市が立てかえる分はありません。あくまでもそういう消費税の法のつくりがそういうことになっているんです。10月1日を基準に改定しますので、水道料金というのは期間から期間なので、基準日をまたいでしまうんです。そうすると、10月1日以降の日割りは非常に難しいということで、10月1日を1回またいだ分までは旧税率でいいですよという解釈なものですから、よろしいでしょうか。

○森本委員 わかりました。ありがとうございます。

○星委員長 そのほかにございますか。

相馬委員。

○相馬委員 この6月の議会に上程いたしまして、これを市民に告知、周知するためのスケジュール等々をお聞かせいただきたいと思います。

○星委員長 課長。

○河合水道課長 市民への周知ということですが、この議会で議決をいただきましたら、うちのほうの予定としましては、まず広報の8月20日号あたりで広報、あとはホームページでも同時にやらせていただきます。

さらに、水道で使用水道料金等のお知らせということでいわゆる検針票、あそこにもメッセージを入れて、近くなったら適宜にちょっと文字数に制限があるんですけれども、改定が行われますというそういった内容でお知らせをする予定でございます。

○相馬委員 了解いたしました。

○星委員長 そのほかにございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○星委員長 ないようですので、次に進みます。

討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○星委員長 ないようですので、質疑を終了したい

と思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○星委員長 討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○星委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○星委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第56号 那須塩原市水道事業給水条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○星委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第56号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

水道課所管の審査事項は以上となります。

そのほかとして委員の皆さんから何かございますか。

鈴木委員。

○鈴木委員 (水道の有収水量について)

○星委員長 そのほかにごございますか。

山形委員。

○山形副委員長 (消火栓使用後の水道水の濁りについて)

○星委員長 そのほかにごございますか。

〔発言する人なし〕

○星委員長 執行部から何かございますか。

〔発言する人なし〕

○星委員長 ないようですので、以上で水道課の審査を終了いたします。お疲れさまでした。ここで執行部入れかえのため、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時18分

再開 午前10時19分

○星委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎下水道課の審査

○星委員長 下水道課の皆さん、お疲れさまです。

今年度最初の常任委員会になりますので、課長から順に担当職員のご自己紹介をお願いいたします。

〔出席説明員自己紹介〕

○星委員長 ありがとうございます。今年度よろしくをお願いいたします。

—————◇—————

◎議案第55号の説明、質疑、討論、採決

○星委員長 それでは、議案第55号 那須塩原市下水道条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○室井下水道課長 (議案第55号について説明。)

○星委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑ありますか。

相馬委員。

○相馬委員 税率については理解いたしましたが、下水道使用料というものをただの使用料に文言の変更をするということなんだと思うんですが、これの理由をお聞かせいただけますか。

○星委員長 課長。

○室井下水道課長 昨年、条例の改正をしたときに、

一部、使用料とするところを下水道使用料のまま残っていたので、その部分、訂正をさせていただきました。使用料として全部改正しなきゃいけなかった部分をずっと下水道使用料のまま残っていたので、今回で。

○相馬委員 わかりました。

○星委員長 そのほかにございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○星委員長 討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○星委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○星委員長 異議がないものと認めます。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○星委員長 討論がないようですので、討論を終結したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○星委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決をいたします。

議案第55号 那須塩原市下水道条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○星委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第55号については原案のとおり可決すべきものと決しました。



◎議案第59号の説明、質疑、討論、採決

○星委員長 続きまして、議案第59号 契約の締結についてを議題といたします。

執行部からの議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○室井下水道課長 （議案第59号について説明。）

○星委員長 説明は終わりましたので、質疑を許します。

吉成委員。

○吉成委員 あした実際には我々現地を視察をさせていただきますので、その際に見れば今回の工事の委託業務というのはわかると思うんですが、具体的にこの監視制御設備についてもうちよつと説明いただければと思います。

○星委員長 課長。

○室井下水道課長 今現在、塩原水処理センターにつきましては職員が配置されていませんので、黒磯水処理センターで管理を行っております。そのときに、塩原水処理センターにあります動かしている機械等の整備の管理システムが塩原水処理センターのほうにありますので、そちらのほうのデータが全部黒磯水処理センターに来ますので、そちら関係の更新をします。

〔「そちら関係の更新」と言う人あり〕

○室井下水道課長 塩原水処理センターの施設の中に入っています、黒磯水処理センターに監視のデータを送っているような施設ということです。

○星委員長 吉成委員。

○吉成委員 そうすると、従来どおり、黒磯水処理センターでデータは管理すると、そのデータを送る塩原水処理センターの今回の監視制御設備を更新するということになるわけですね。

○星委員長 課長。

○室井下水道課長 そのとおりです。

○吉成委員 わかりました。

○星委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 工事は具体的に何をどういうこととい

うのがここに書いてあるんですけども、管理を任せているということからなんでしょうけれども、なぜこの工事を今回、例えば老朽化とかこの箇所が傷んでいるとか不都合が出ているとかということは、市としてはどのように判断をされているんでしょうか。

○星委員長 課長。

○室井下水道課長 老朽化という判断なんですけども、そちらにつきましては平成24年度に塩原水処理センターの施設について電気関係等々の調査を一度かけているんです。そのときに黒磯水処理センター、塩原水処理センターとの監視制御関係につきましては耐用年数が15年ということなんですけれども、それを大幅に超過しているということでもう代用の機器等がないという形なので、今のところ、維持管理しています業者のほうで部品をいろいろとったりとかして管理してもらっている状況が続いている中で、施設のものがない状況が続いているので、今回更新という形をとっています。

○星委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 話からすると、耐用年数過ぎていたんですけども、そういうものがないような状況があって、それを報告を受けていて、今回、市のほうではもうはっきりきちんと入れかえをするということは市が判断をしたということですね。向こうからそろそろ取りかえてくれ、もうやらないとだめだよと言われていたとしても、最終的な判断はこちらできちんとやられているということで、今回。

○星委員長 課長。

○室井下水道課長 維持管理している業者のほうにつきましては、ずっと前からだめですと言われていたんですけども、うちのほうで平成24年から、国のほうでも長寿命化計画という形で修正は行っておりますので、その中でやらせてもらっ

ています。

○星委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 あとは、ちょっとこれは私が勉強不足だからかもしれませんが、随意契約だと1社ということで法律上でも認められているような説明ちゃんとありましたけれども、工事金額の算定については、過大にならないような算定の仕方というふうにできているかどうかについての説明だけちょっと受けたいと思います。

○星委員長 課長。

○室井下水道課長 設計等につきましては、基本的に歩掛り等もありますけれども、単価等につきましてはきちんと徴収されていますし、設計上については過大になっているとは思われません。

○星委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 単価と数量があって、初めて金額が出ると思うんですけども、その数量というのはどういう形で確認をとっているんでしょうか。

○星委員長 課長。

○室井下水道課長 水道につきましては、長寿命計画出した時点でその後に業務委託を出しておりますので、その中で手数料等は積算しております。

○鈴木委員 了解です。

○星委員長 部長。

○磯上下水道部長 補足させていただければと思いますけれども、下水道事業団への随意契約というふうなところに関しまして、初め課長からの説明にありましたように、下水道の施設をつくる際には電気、機械、設備、あとは土木とか化学の知識なんかも総合的に必要だということで、かなり専門的な知識が必要になってきます。

毎年のように工事があるわけではないというふうなところで、各自治体個別にその専門職員を置いておくわけにいかないというふうな前提がありまして、そういった中で各地方公共団体が出資を

した地方共同法人の下水道事業団というふうなものをつくりまして、そこで下水道に関する設計とか工事は全てとり行うということですので、全国の自治体、大きな団体、横浜とかそういったところもここに委託をしてやっているというふうな状況がございます。

○星委員長 そのほかにございますか。

森本委員。

○森本委員 これ契約の日にちはいつになるんですか。

○星委員長 課長。

○室井下水道課長 議会の議決後ということになります。

○星委員長 森本委員。

○森本委員 というのは、消費税が10%になるので、8%で間違いないということですね、契約のときは。

○星委員長 課長。

○室井下水道課長 間違いありません。

○星委員長 そのほかにございますか。

[発言する人なし]

○星委員長 ほかにないようですので、質疑を終了したいと思います、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○星委員長 討論はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○星委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○星委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第59号 契約の締結については、原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○星委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第59号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

下水道課の所管の審査事項は以上となります。

そのほかとして委員の皆さんから何かございますか。

[発言する人なし]

○星委員長 執行部からは何かございますか。

[発言する人なし]

○星委員長 ないようですので、以上で下水道課の審査を終了いたします。

これで上下水道部の今定例会における審査は終了となりますが、上下水道部全体として何かございますか。

[「ございません」と言う人あり]

○星委員長 以上で上下水道部の審査を終了いたします。

お疲れさまでした。

ここで執行部入れかえのため、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時35分

再開 午前10時38分

○星委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎産業観光部の審査

○星委員長 これより産業観光部の審査に入ります。

初めに、産業観光部長からご挨拶をお願いいたします。

部長。

○小出産業観光部長（挨拶。）

○星委員長 ありがとうございます。



◎商工観光課の審査

○星委員長 商工観光課の皆さん、お疲れさまです。

今年度最初の常任委員会になりますので、課長から順に担当職員の自己紹介をお願いいたします。課長。

〔出席説明員自己紹介〕

○星委員長 ありがとうございます。今年度どうぞよろしくをお願いいたします。



◎議案第50号の説明、質疑、討論、採決

○星委員長 それでは、ここで建設経済常任委員会を予算常任委員会（第三分科会）に切りかえます。

議案第50号 令和元年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔をお願いいたします。

課長。

○渡辺商工観光課長（議案第50号について説明。）

○星委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑ございますか。

小島委員。

○小島委員 このプレミアム付商品券の委託する業者というのは、商工会とかそういう形になるんですか。

○星委員長 課長。

○渡辺商工観光課長 委託業者につきましては、こ

れまでも各種商品券等作成したり、あとは実際に使えるお店とかいろいろ集めていくものですから、その辺ノウハウを持っている商工会に委託する予定でおります。

○星委員長 そのほかにごございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○星委員長 討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○星委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○星委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○星委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○星委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決をいたします。

議案第50号 令和元年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○星委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第50号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

商工観光課所管の審査事項は以上となります。

そのほかとして委員の皆さんから何かございますか。

鈴木委員。

○鈴木委員（那須高林産業団地への企業誘致について）

○星委員長 以上でよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○星委員長 以上で商工観光課の審査を終了いたします。
お疲れさまでした。
執行部入れかえのため、暫時休憩といたします。

休憩 午前10時54分

再開 午前10時55分

○星委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。



◎農務畜産課の審査

○星委員長 農務畜産課の皆さん、お疲れさまです。
今年度最初の常任委員会になりますので、課長から順に担当職員の自己紹介をお願いいたします。
課長。

〔出席説明員自己紹介〕

○星委員長 ありがとうございます。今年度どうぞよろしく願います。
そのほかとして委員の皆さんから何かございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○星委員長 執行部から何かございますか。
課長。

○田代農務畜産課長 (塩原堆肥センターの運営について)

○星委員長 そのほかにごございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○星委員長 執行部からそのほかになにかございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○星委員長 ないようですので、以上で農務畜産課

の審査を終了いたします。

お疲れさまでございました。

委員会の途中ですが、ここで10分間休憩をいたします。

11時10分より再開いたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時08分

○星委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。



◎農林整備課の審査

○星委員長 農林整備課の皆さん、お疲れさまです。
今年度最初の常任委員会になりますので、課長から順に担当職員の自己紹介をお願いいたします。

〔出席説明員自己紹介〕

○星委員長 ありがとうございます。今年度どうぞよろしく願います。



◎議案第50号の説明、質疑、討論、採決

○星委員長 それでは、ここで建設経済常任委員会を予算常任委員会(第三分科会)に切りかえます。
議案第50号 令和元年度那須塩原市一般会計補正予算(第2号)を議題といたします。
執行部から議案の説明を簡潔をお願いいたします。
課長。

○吉澤農林整備課長 (議案第50号について説明。)

○星委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

鈴木委員。

○鈴木委員 地理的な感覚がないので、この新規事業というのはこの字面ですと排水路更新ということなんですけれども、具体的にどんな状況のところをどんなふうに直すのかというのをご説明いただけますか。

○星委員長 課長。

○吉澤農林整備課長 うちのほうの補佐の担当の者からご説明申し上げます。

○星委員長 課長補佐。

○村木農林整備課長補佐兼農村整備係長 上の原地区のほうで圃場整備、基盤整備したところ……

〔「場所から」と言う人あり〕

○村木農林整備課長補佐兼農村整備係長 塩原の上の原は、日塩もみじラインを上がって行って左側に大沼公園という大きな公園があるんですが、その手前の集落のところ。昔、高原ダイコンで有名なところだったんですけれども、大体ハウス栽培、ハウレンソウ栽培を主にやっているところで、その排水路が29年度、30年度に雨で排水路の下が洗掘されて傾いてしまったりとか、陥没が続けてあったりとかとても危険な場所なので、今回、県の追加補正予算があったので、手を挙げさせてもらって採択申請しました。

○星委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 概略をありがとう。

それで、とりあえずどんな構造物ですか。U字溝なら径とか、暗渠ならやっぱり径があるでしょうし、あと延長どれくらいの工事なのかだけ教えていただけますか。

○星委員長 課長補佐。

○村木農林整備課長補佐兼農村整備係長 全体延長が108m、側溝の大きさがいろいろ上流から下流

まで幾つかありまして、上流が幅で言うと600、下流で900。

○鈴木委員 わかりました。

○星委員長 そのほかにございますか。

森本委員。

○森本委員 これ計算すると、歳入のほうと歳出のほうで見ると補助が40%だと思うんですけれども、55%というのはどこから出てくるのかというのは。

○星委員長 課長補佐。

○村木農林整備課長補佐兼農村整備係長 県の決まりで、通常の平地のところは100分の35以内で30%、今回工事するのは旧塩原町なので林野率が50%を超えているということで補助率が100分の45、市負担が55ということです。

○星委員長 森本委員。

○森本委員 これは予備費とかそういうところから持ってくるという形でいいですか。

○星委員長 課長補佐。

○村木農林整備課長補佐兼農村整備係長 普通に予備費じゃなくて、補正予算で。

○森本委員 わかりました。すみません、わからないもので、とんちんかんな質問をして申しわけありません。

○星委員長 そのほかにございますか。

山形委員。

○山形副委員長 今回この29年、30年に大規模なことがあって危険になったということで新しくするというので、そういうふうな排水路はまだまだある、何件ぐらいあるんですか。

○星委員長 課長補佐。

○村木農林整備課長補佐兼農村整備係長 上の原に限りますと、27、28、29で一部整備したところあるんですけれども、そのほかはかなりやっぱりあります。ほかにちょっと数までは把握していないんですけれども、要望はいっぱい来ています。

○星委員長 山形委員。

○山形副委員長 要望次第、順次それに取りかかっていくという形で、まず最初にこれをやるということですか、上の原。

○星委員長 課長補佐。

○村木農林整備課長補佐兼農村整備係長 そのとおりです。

○星委員長 そのほかに何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○星委員長 討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○星委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○星委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○星委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○星委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第50号 令和元年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○星委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第50号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

農林整備課所管の審査事項は以上となります。

そのほかとして委員の皆さんからは何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○星委員長 ないようですので、執行部からは何か

ございますか。

〔「特にありません」と言う人あり〕

○星委員長 ないようですので、以上で農林整備課の審査を終了いたします。

これで産業観光部の今定例会における審査は終了となりますが、産業観光部全体として何かございますか。

〔「ございません」と言う人あり〕

○星委員長 以上で産業観光部の審査を終了いたします。

お疲れさまでした。

ここで執行部入れかえのため、暫時休憩いたします。

休憩 午前11時18分

再開 午前11時19分

○星委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎生活環境部の審査

○星委員長 これより生活環境部の審査に入ります。

初めに、生活環境部長からご挨拶をお願いいたします。

部長。

○鹿野生活環境部長 （挨拶。）

○星委員長 ありがとうございます。

—————◇—————

◎環境課の審査

○星委員長 環境課の皆さん、お疲れさまです。

今年度最初の常任委員会になりますので、課長から順に担当職員の自己紹介をお願いいたします。

[出席説明員自己紹介]

○星委員長 ありがとうございます。今年度どうぞよろしくをお願いいたします。

そのほかとして委員の皆さんから何かございますか。

[発言する人なし]

○星委員長 執行部からは何かございますか。

[「ございません」と言う人あり]

○星委員長 ないようですので、以上で環境課の審査を終了いたします。

お疲れさまでした。

執行部入れかえのため、暫時休憩いたします。

休憩 午前11時22分

再開 午前11時23分

○星委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◇

◎廃棄物対策課の審査

○星委員長 廃棄物対策課の皆さん、お疲れさまです。

今年度最初の常任委員会になりますので、課長から順に担当職員の自己紹介をお願いいたします。
課長。

[出席説明員自己紹介]

○星委員長 ありがとうございます。今年度どうぞよろしくをお願いいたします。

そのほかとして委員の皆さんから何かございますか。

鈴木委員。

○鈴木委員 (産業廃棄物最終処分場の申請件数について)

○星委員長 そのほか委員の皆さんから何かございますか。

[発言する人なし]

○星委員長 ないようですので、執行部のほうから何かございますか。

[「ございません」と言う人あり]

○星委員長 ないようですので、以上で廃棄物対策課の審査を終了いたします。

お疲れさまでした。

執行部入れかえのため、暫時休憩いたします。

休憩 午前11時27分

再開 午前11時28分

○星委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◇

◎生活課の審査

○星委員長 生活課の皆さん、お疲れさまです。

今年度最初の常任委員会になりますので、課長から順に担当職員の自己紹介をお願いいたします。
課長。

[出席説明員自己紹介]

○星委員長 ありがとうございます。今年度どうぞよろしくをお願いいたします。

そのほかとして委員の皆さんから何かございますか。

山形委員。

○山形副委員長 (地域防犯カメラ設置費等補助事

業)

○星委員長 そのほかに委員の皆さんから何かございますか。

鈴木委員。

○鈴木委員 (高齢者の交通事故について)

○星委員長 そのほかに委員の皆さんから何かございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○星委員長 執行部のほうからは何かございますか。

〔「ございません」と言う人あり〕

○星委員長 ないようですので、以上で生活課の審査を終了いたします。

これで生活環境部の今定例会における審査は終了となりますが、生活環境部全体として何かございますか。

○星委員長 部長。

○鹿野生活環境部長 特にございませんけれども、毎回各部署なりから、歴代の部長なりから言われていることですが、生活環境部、生活に密着した事業を展開している部署でありますので、皆様のほうからも何かお気づきの点、そういったことがございましたら何なりと提言なり提案なりいただければありがたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○星委員長 以上で生活環境部の審査を終了いたします。

生活環境部の皆さん、お疲れさまでした。

ここで執行部入れかえのため、暫時休憩いたします。

休憩 午前11時33分

再開 午前11時37分

○星委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◇

◎建設部の審査

○星委員長 これより建設部の審査に入ります。初めに、建設部長からご挨拶をお願いいたします。

部長。

○大木建設部長 (挨拶。)

○星委員長 ありがとうございます。

◇

◎都市計画課の審査

○星委員長 都市計画課の皆さん、お疲れさまです。今年度最初の常任委員会になりますので、課長から順に担当職員の自己紹介をお願いいたします。

〔出席説明員自己紹介〕

○星委員長 ありがとうございます。今年度どうぞよろしく申し上げます。

そのほかとして委員の皆さんから何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○星委員長 執行部からは何かございますか。

〔「特にございません」と言う人あり〕

○星委員長 ないようですので、以上で都市計画課の審査を終了いたします。

都市計画課の皆さんお疲れさまでした。

執行部入れかえのため、暫時休憩いたします。

休憩 午前11時42分

再開 午前 1 時 4 分

○星委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎都市整備課の審査

○星委員長 都市整備課の皆さん、お疲れさまです。
今年度最初の常任委員会になりますので、課長から順に担当職員の自己紹介をお願いいたします。
課長。

〔出席説明員自己紹介〕

○星委員長 ありがとうございます。今年度どうぞよろしくをお願いいたします。
そのほかとして委員の皆様から何かございますか。

〔発言する人なし〕

○星委員長 ないようですので、執行部からは何かございますか。
課長。

○佐藤都市整備課長 (まちなか交流センター追加工事の実施について説明。)

○星委員長 そのほかになにかございますか。
〔「あした見せてもらいましょう」と言う人あり〕

○星委員長 あしたまた視察で見させていただきますので、そのときにはまたよろしくをお願いいたします。
そのほかになにかございますか。

〔発言する人なし〕

○星委員長 委員の皆様からそのほかのことで何かございますか。
〔「ありません」と言う人あり〕

○星委員長 執行部の方からはそのほかになにかござ

いますか。

〔「ございません」と言う人あり〕

○星委員長 ないようですので、以上で都市整備課の審査を終了いたします。
お疲れさまでした。
委員会の途中ですが、これより昼食に入ります。
開始は1時から開始をいたします。よろしくお願いたします。

休憩 午後 零時 0 9 分

再開 午後 零時 5 9 分

○星委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎道路課の審査

○星委員長 道路課の皆さん、お疲れさまです。
今年度最初の常任委員会になりますので、課長から順に担当職員の自己紹介をお願いいたします。
〔出席説明員自己紹介〕

○星委員長 ありがとうございます。今年度よろしくお願いたします。
その他として委員の皆さんから何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○星委員長 執行部から何かございますか。
〔「ありません」と言う人あり〕

○星委員長 ないようですので、以上で道路課の審査を終了いたします。
道路課の皆さんお疲れさまでした。
ここで執行部入れかえのため、暫時休憩とします。

休憩 午後 1時03分

再開 午後 1時04分

○星委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◎建築指導課の審査

○星委員長 建築指導課の皆さん、お疲れさまです。
今年度最初の常任委員会になりますので、課長から順に担当職員の自己紹介をお願いいたします。

〔出席説明員自己紹介〕

○星委員長 ありがとうございます。今年度よろしくお願ひします。

その他として委員の皆さんから何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○星委員長 執行部から何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○星委員長 ないようですので、以上で建築指導課の審査を終了いたします。

建築指導課の皆さんお疲れさまでした。

ここで執行部入れかえのため、暫時休憩とします。

休憩 午後 1時05分

再開 午後 1時06分

○星委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◎農業委員会事務局の審査

○星委員長 農業委員会事務局の皆さん、お疲れさまです。

初めに、事務局長からご挨拶をお願いします。
局長。

○久留生農業委員会事務局長 (挨拶。)

○星委員長 ありがとうございます。今年度最初の常任委員会になりますので、局長補佐から順に担当職員の自己紹介をお願いいたします。

〔出席説明員自己紹介〕

○星委員長 よろしくお願ひします。ありがとうございました。どうぞ今年度よろしくお願ひいたします。

その他に移らせていただきます。

その他として委員の皆さんから何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○星委員長 執行部からは何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○星委員長 ないようですので、以上で農業委員会事務局の審査を終了いたします。

農業委員会の皆さん、お疲れさまでした。

ここで執行部退席のため、暫時休憩といたします。

休憩 午後 1時12分

再開 午後 1時13分

◎その他

○星委員長 それでは、休憩前に引き続き、次第3、

その他に入ります。

その他といたしまして、まずは所管事務調査の実施についてを議題といたします。

あした6月21日の現地調査については、お手元に行程表をお配りいたします。

〔資料配付〕

○星委員長 あした6月21日の現地調査については、お手元に配付した行程表で実施したいと思いますのですが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○星委員長 9時45分集合、出発になりますので、よろしく願いいたします。

服装に関しましては、作業服をお願いします。

あと、ヘルメット着用で来てください。黒磯駅前図書館のほうはまだ工事中のものですから、ヘルメットを必ずご持参いただくようお願いをいたします。

特にないですか。

あしたは戻ってくるのは4時15分予定にしておりますので、1日がかりになりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、次に、那須塩原市建設業協会との意見交換会、あと那須塩原市管工事協同組合及び那須塩原市電設協会との意見交換の日程については、正副委員長一任で調整させていただくことにご異議ございませんか。

〔「お願いします」と言う人あり〕

〔「去年どおりで」と言う人あり〕

○星委員長 それでは、続きまして「建設経済常任委員会の取組テーマについて」を議題といたします。

各委員から提出のあったテーマをとりまとめましたので、配付させていただきます。

〔資料配付〕

○星委員長 それでは、資料について説明をお願い

します。

○鎌田書記 (資料の説明)

○星委員長 説明をいただきました。

今後、建設経済常任委員会のほうで取り組むテーマについて、皆さんの考えを提出していただきましてありがとうございました。それぞれ大切なテーマでございますので、皆さんと話し合いながら、こういったものに取り組んでいこうということで、話し合いで決めていきたいと思っております。

まず初めに、この調査票のほうなんですが、出していただいた方の説明をしていただければと思います。

それでは、相馬さんのほうから。

○相馬委員 建設、それから農業、とりあえず4部門で全部出したんですが、思いつきと言えばそういうことなんですが。

観光農園というか、観光と農園の設置に関してということで、テーマを選定した理由は、有休農地活用と首都圏住民との交流及び2拠点住居の実現ということで、政策形成のイメージとしては、遊休農地の現状把握、それから観光農園のニーズ調査、それから2拠点居住の計画立案ということでございます。

○星委員長 ありがとうございます。

続いて、吉成委員、お願いいたします。

○吉成委員 じゃ、2の農業のところの、農福連携事業ということで、全国的には少しずつ進んでいるとは思いますが、やはり農家の人手不足、それとなかなか障害者の就労という部分が進んでないということで、これを組み合わせた農福連携事業が進んできております。この中には、当然、1番で相馬委員のほうからも言われた遊休農地の活用等も考えられると思います。それらも含めて、この中で提案をしたいなと思っております。

○星委員長 ありがとうございます。

3番も続けて。

○吉成委員 那須塩原市自体は、農観商工連携事業ということで、那須塩原ブランドを立ち上げていくわけですが、それでも、まだまだ、なかなかうまくいってない感があります。一般質問等でも山形議員が出していましたが、それらも含めて、やはり前々から言われている農業の6次産業化、それも含めたものとして取り上げたらどうかということで挙げさせていただきました。

次に、4番については、ほぼ1番で相馬委員が言われているようなものと同一の、クラインガルテンというものの歴史は非常に古いんですけども、やっとな最近、逆に遊休農地の活用ということで、少しずつブームになりつつあるんです。これらも含めた形で取り組めたら、一つ提案ができたらいかなということも挙げさせていただきました。

○星委員長 ありがとうございます。

続きまして、鈴木委員、お願いします。

○鈴木委員 5番ですね。

○星委員長 はい、5番です。

○鈴木委員 これは、くしくも、先ほどここで言うてる市の管理農業施設というのは、堆肥センターを意味していたので、答えが出ているので、これは逆にいいかなと。同じような施設が、たまたま塩原に牛の放牧があるんですけど、全体で見直そうと思ったんですけど、メインはそれだったんです。改めてこれはカットということで。

○星委員長 カットですね。わかりました。

次が山形委員です。

○山形副委員長 耕作放棄地について、以前、一般質問をしたことがあるんですが、相馬委員と吉成委員の遊休農地の活用、また障害者の就労、農福連携といったところで、そういう放棄地が非常に目に余る、結構多いということで、これどうにかならないかということで、いろんな取り組みをさ

れているところの事例を参考にしながら、少しでも耕作放棄地を減少にしていく必要があるのかなということで取り組みました。

以上です。

○星委員長 ありがとうございます。

続いて、私なのですが、第1次産業ということで、農業、または酪農家ということです。本市の基幹産業の一つである農業、畜産業の承継、担い手問題もございまして、またブランド力も、もっともって発信していったらいいのではないかとということで、こちらを取り上げさせていただきました。

続きまして、道路行政ということで、森本委員お願いします。

○森本委員 先ほど言ったとおりですけども、人の流れや物流に供する道路行政を研究することで、より豊かなまちづくり的な那須塩原市ということで、研究テーマとしては大きいテーマでしょうけども、あげさせていただきました。

○星委員長 ありがとうございます。

次、鈴木委員お願いします。

○鈴木委員 これは、よく要望で舗装とか、交差点の改良とか、結構あるかと思うんです、地域的には。それを個別に聞いていると、やっぱり優先順位が怪しいので、議会として、市民から皆さんで意見を聞いて、全体的な要望のあるところを少し精査してみたらいいんじゃないかなと、そういう考え方です。

○星委員長 ありがとうございます。

続きまして、山形委員、お願いします。

○山形副委員長 森本委員と鈴木委員と似たような感じですが、この間、滋賀県で悲惨な事故があったので、通学路の整備も急務じゃないのかなということで、そういったものも挙げさせていただきました。

○星委員長 続きまして、商工業ということで、企業誘致で、森本委員、お願いします。

○森本委員 これは、先ほどから言っておられるんですけれども、高木の産業団地ができたということで、それに優良企業を那須塩原市に誘致することを研究したらいいんじゃないかなと思って挙げました。

〔「吉成委員と一緒にすよね」と言う人あり〕

○吉成委員 はい、一緒です。

やっぱり行政任せではなくて、我々議会としても、議会の切り口はまた執行部と違うと思いますので、そういった観点での雇用創出のために企業誘致ということです。

○星委員長 ありがとうございます。

続きまして、山形委員、お願いします。

○山形副委員長 企業誘致ということの逆で、私も商工業をやっている、かなりの方々が跡取りがいなくて悩んでいるということで、いいものがあるのに、跡取りがいなくて、せっかくのいい企業が潰れていく、なくなっていく、そういう姿を見て、何か手立てがないかなということで、テーマに挙げさせていただきました。

○星委員長 ありがとうございます。

続きまして、上下水道ということで、鈴木委員、お願いします。

○鈴木委員 これ、下水道ということなんですけれども、幾つかある課題の中で、下水ということに議会として余り取り組んでいなかったような気がするんで、今回、下水道ってどういうエリアに引かれていて、エリアがありながら、そこにちゃんと接続していないところがあるかもしれないし、そういった下水道料金が上がるかもしれない中で、下水道を引いてほしいというところもあると思うんです。議員として市民の要望と、そういう基本

的なことを学んでおこうかなと、そういうことを考えて提案しました。

○星委員長 ありがとうございます。

続きまして、相馬委員、お願いします。

○相馬委員 上水道の安全対策ということで、昨年、何度か上水道の不具合が出たために、もしかしたら、市の浄水場の状況、そういったものが、県の施設と、それから市の幾つかの施設によってもそれぞれ違いがあるという話を聞いてはいるんで、その現状をきちんと課題として取り上げて、対策ができるのであれば、対策しなくちゃいけないだろうなと思ったもので入れさせていただきました。

○星委員長 ありがとうございます。

続きまして、ごみとなります。

相馬委員、お願いします。

○相馬委員 ごみ減量化です。目標値を変更してまで、今は取り組んでいるところではありますが、現状、目標をなかなか達成できないというところがありますので、取り組んではいかがかなというところがございます。

○星委員長 ありがとうございます。

続きまして、小島委員、お願いいたします。

○小島委員 今、ごみの減量化という話がありましたけれども、きょうも防犯カメラの話がありますし、不法投棄防止、そしてそれを最終的にリサイクルというようなことで、今プラスチックごみについては、海洋汚染が問題になっているということもありまして、来年には、プラスチックごみの減量化の国からの指導等も入るようなことも聞いていると。そういう面では、やはり自然環境汚染を避けて、減量化を図るということ。

それともう一つは、有機物、本市では生ごみ等のリサイクル等がなかなかされていないと。またそして、畜産堆肥等もかなり生産量が多いということから、それも総合的に含めて、リサイクルシ

システムを解決するような検討が必要じゃないかというので、最終的にはバイオマス政策とか、リサイクル推進に生かしていくというようなことで、いろいろな方々からの意見を聞いたかどうかというので提案させていただきました。

以上です。

○星委員長 ありがとうございます。

続きまして、交通分野になります。

鈴木委員、お願いします。

○鈴木委員 これも道路と似ているんですけども、これは維持・修繕ということではなくて、道路の形状とか、そういったことによって事故が起きているところがある、ないとか、よくわかっていないんですけども、そういうことがあれば、市民の声を聞きながら市政のほうに提案できたらいいんじゃないかと。

○星委員長 ありがとうございます。

続きまして、相馬委員、お願いします。

○相馬委員 これは、右折困難交差点の解消ということで、生活をしているいろんな人に、あそこは右に曲がりづらい、右折がしづらいというところが、実は多々あって、ただ道路に右折レーンをつける、それから交差点の幅を広げる等は市のほうでできるんですが、右折用の信号と、それから時差式信号、そういったものについては市のほうの管轄ではないと。全体的な市民の生活改善に向けて、もしかしたら、委員会でこういうことを研究していったら、本当に事故の多い交差点とか、それから右折によって事故が起きる交差点とか、事故の多い順番、それから市民の意見の多い順番とか、ちゃんと順番をつけて提言することによって、もしかしたら安全協会、それから警察も動いてくれるんじゃないかなという希望を込めて入れてみました。

以上です。

○星委員長 ありがとうございます。

続きまして、観光ということで、森本委員。

○森本委員 日本遺産のこともあるんで、温泉と生産量本州一の生乳などを加えた那須塩原市の観光の振興ということを委員会内で研究したらいいんじゃないかなということで挙げました。

○星委員長 ありがとうございます。

続きまして、鈴木委員、お願いします。

○鈴木委員 20番ですね。

言葉のとおり、当然、市が管理しているものですが、観光施設のあり方について、書いてあるとおりですけども、施設本来の目的に対して、現状はそれを満たしているのか。費用対効果から考えるということで、この段階ではどことは限定しませんが、一度この委員会で、今後この2年間でさらっと見直したらいいんじゃないかなと思います。

○星委員長 ありがとうございます。

続きまして、空き家対策となります。

鈴木委員、お願いします。

○鈴木委員 これは、いわゆる空き家対策です。これを課題、テーマにしようということです。

○星委員長 続いて、私も空き家対策ということで、去年に引き続き、同じテーマにはなりますが、さらに踏み込んだものでの調査をしてもいいのではないかと思います。提案をさせていただきました。

最後に、都市計画ということで、吉成委員、お願いします。

○吉成委員 今回もたくさんの会派代表質問、そして一般質問でもあったように、那須塩原市周辺の再整備と、それにかかわる新庁舎ということで、市長は外部の移転ということでありましたが、我々議会としても、できれば本当は、特別委員会をつくってでもやるべきじゃないかという気はす

るんですが、そこは大きくなってしまいますので、せめてこの常任委員会の中でも、少しみんなで。どんなものができるかわかりませんが、調査研究等はやってもいいんじゃないかなという事で、挙げさせていただきました。

○星委員長 ありがとうございます。

本当にテーマがさまざま、たくさんの項目がありまして、どれも那須塩原市のためには必要なテーマだと思います。本当に今、まさしく抱えている諸問題、市民生活がどうあるべきか、安心安全のためにということから、今後の那須塩原市をつくるための展望的なご意見だったりとか、どれも欠かすことのできない大切なテーマであると思いますが、この2年間で、または1年間の期間の中で、この常任委員会の皆さんで取り組むべき、また那須塩原市にとって、とてもこれは大切なんではないかと思われることを皆さんで考えながら、テーマとして絞っていきたいと思います。

一番この中で取り上げられたテーマが多かったのは、農業に関してでした。この辺は皆さんのさまざまな意見を一つにできそうなところもあるんですが。

何かそのほかにもご意見ございますか。ここには出ていなかったけれども、こういうものも必要ではないかと思われるようなご意見とかがあったらお願いします。

○吉成委員 ここに出ているものでいいんじゃないですか。逆に絞ったほうがいい。

○星委員長 テーマを幾つに絞るかということですか。

○吉成委員 これはテーマを幾つに絞るかというよりも、今言ったように、せっかく鎌田さんがまとめてくれたわけです。農業分野ということでこういう形で。あれば、その農業分野の名前のつけ方をまず考えて、その中にこれらが入っていくよう

な形にするのが一番いいんじゃないですか。それはほかにも同じやり方をして。

○鈴木委員 似ているんですよ。だから絞って、それを膨らませるけれども、一つのくくりとして。

○吉成委員 ただし、ネーミングだけは少し、ずばっとネーミングをつけておいて。

○鈴木委員 そんな感じでいいと思います。

○吉成委員 ただし、だからこれ全部23まであって、全部をとりあえずはやるというのが大前提で、そのかわり、できるのは決まってきちょうから。

○星委員長 そうですね。この中で最重要というか。まず、大きなテーマとしては農業ということで、今この中で出たのは遊休農地。

○鈴木委員 クラインガルテンも観光農園も障害者も一緒に考えたらいんじゃない。

○星委員長 農福連携でしょう。

○鈴木委員 6次産業化も一緒にしちゃっていいんじゃないですか。いや、6次はちょっと別かな。

○吉成委員 19の観光も入れたっていいよね。

○星委員長 あとは後継者不足、遊休農地の活用、あと2拠点。

○吉成委員 それは言うなれば、2拠点もそうだし。クラインガルテンも一緒、大昔からある考え方なんだ。休みの日は地方に行って農業をしましよと。

○鈴木委員 そのころは、はやっていたんだよね。

○吉成委員 いや、はやってはいないんだけど、実際にやり始めたのは、鹿沼市が最初にやったのが平成13年のときに建物をつくったわけ。それが最初。

○星委員長 農業に関してなんですけど、もっと的を絞りますと、遊休農地の活用、農福連携、後継者不足はちょっと違うかもしれませんが、また2拠点居住と那須ブランド力の向上、6次産業化というふうなことになります。これを大きくくくって

農業のテーマを。

こんな感じに絞られてきます。これをもう少しまとめて。

○吉成委員 いや、無理にまとめなくていいんじゃないの。我々はこういうものを念頭に置きながら、さまざまな意見を聞く場を持ったり、それから、常任委員会の視察の中で、もしそういう提案があれば、そういった視察をするということでもいいんじゃないのかな。

○星委員長 じゃ、農業に関してはこういったことで。

あとは空き家。

進めていく間に、絞っていくということで。

○森本委員 これだと全部入っちゃいますもんね。絞らなきゃまずいなと思って。

○吉成委員 いや、テーマを絞るというんじゃなくて、優先順位を決めたらいいと思う。

○星委員長 何を優先にして取り組んでいくか。

○玉野委員 それがどこに向かうの。

○鈴木委員 最終的にまとめられないものを選んであるね。

○森本委員 豊かなまちづくり。

○吉成委員 もう全てじゃないか。

○森本委員 今、玉野先生が言ったどこへ向かっていくかという、豊かなまちづくりがあって、その手法としてこういうものがあるのかなということ。

○吉成委員 正しい意見です。

○玉野委員 それ、農業のときに、そこに向かっていくというのはずっと前から言われているのは、有機農法と言っているんだよね。有機農法はクラインガルテンが関係しているのね。クラインガルテンは、一人一人というか、地域の人が集まっているんだけど、そうすると後継者不足につながっていくんです、クラインガルテンが。

クラインガルテンに入ってくる人は市民であるし、東京であるし、ほかの地から入ってくるということもある。

○小島委員 観光に近づいてくるよね、そういう話になると。

○吉成委員 市民との意見交換のときに、こういうことが挙がる、ないしはこっちから水を向ける、それで意見を聞く。そのネタにはすぐくなりやすいです。

○玉野委員 遊休農地をクラインガルテンに使いたいんだけども。

○相馬委員 もしくは、空き家と遊休農地があって、そこに地域があって、その地域の人が平日は多少面倒を見てくれて、土、日だけ来てもらって、そのモデル地区が、もしそこまでいけたら一応正解かなという、そういう理屈なんです。

○玉野委員 それがクラインガルテンだ。

○相馬委員 だから、そういうふうな提言ができるんだけど、提言することは可能なんです。

実際にそういうふうに行っているところの視察ができるのであれば。ドイツまで視察は行けないんですか。

○鈴木委員 基本的には、菜園住宅地ですね。

○星委員長 あと、モデル地区の構築というのは、クラインガルテン。すみません、横文字に弱くて。

○山形副委員長 それ、菜園つき住宅って言っているんだっただけ……

○星委員長 遊休農地の活用とはまたちょっと違っているんですか。

○玉野委員 今、相馬君が言った、相馬君、言ってみて。

○相馬委員 だから、遊休農地があって、近くに空き家があって、そこに週末だけ来てもらって農業をやりながら、それで、平日はその地域で農家の人たちに農地を何とか面倒を見てもらって、それ

をやりながら、都会から土、日だけ来る人たちと交流をしながら、最終的には収穫までいければ理想でしょうと。それがクラインガルテンということ。

○吉成委員 理想を言えば、そこに移住してもらおうと。最終はそこです。

○森本委員 結局、遊休農地の活用をテーマにして、それを加えていくと。全部つなげていっちゃうと、もう既に提案になっちゃうから。

○玉野委員 那須ブランドというのは、有機農法って出たよね。野菜というのは、やっぱり化学肥料よりは有機農法がいいというふうに来てきて、クラインガルテンはもう有機農法しかやらないと。そう挙げていくと、クラインガルテンに参加する人たちが、もう有機農法、オーガニックな住み方をしたいという人たちがセレクトされて来る。

○星委員長 それが那須ブランドの向上につながっていくと。

○吉成委員 これをまとめるのは、委員長、副委員長、事務局でまとめるんだから。

○鈴木委員 クラインガルテンについては、もう何十年もやっている地域があるから、ここでまとめなくても、参考になるものはあるんだよね。

○玉野委員 いやいや、やっているけれども、今話している内容まではいっていない。

○吉成委員 全然、いっていないです、もちろん。

○玉野委員 ブランド力を上げるということになっていないから。

○小島委員 やっていて、うまくいっていて、発展しているところが……

○吉成委員 今、再認識されていますよね。

○玉野委員 だから、今都会から若い人が帰ってくるときに、そういう地域があって、仲間がいて、人がいるというと、そこへ飛び込んで……

○小島委員 この中で一番核になっているものは何

かということだよ。

遊休農地の活用。

○吉成委員 それはメインになるよ、遊休農地の活用は。遊休農地の活用の中にさまざまな……

○玉野委員 何がメインになるのかといたら、ライフスタイル。

○吉成委員 ただし、遊休農地の活用と言いながら、そこからずれている部分もあるんだけど、発想としてはそこはメインになるんでしょうけれども。

○鈴木委員 遊休農地にある程度限定した中での活用ということでもいいんですよ。

○山形副委員長 そこから少しずれてもしょうがない。

○小島委員 まっすぐいっちゃうと、やっぱり農地の流動化になっちゃうんです。じゃなくて、遊休農地をこういう観光とか、そういう交流とかに使う方法というスタンスじゃないと、うまくいかないんだよね。

だから、遊休農地を観光とか地域交流とか、あと2拠点居住とかを考える方法というような……

○玉野委員 そういうステージに持っていくわけでしょう。

○鈴木委員 枝の部分はそれでいいんだと思う。

ここでいう遊休農地の活用は、流動化じゃなくて……

○星委員長 観光とか交流、あと那須塩原ブランド力向上。

○森本委員 さっきのオーガニックというもの向かわせるとそうなんです。

○小島委員 オーガニックはその後の話だな。

○森本委員 だから、後の話として。だから、何でもくつつくということですよ。

○吉成委員 ただ、全てを遊休農地の活用の中にくくりにできるのかといった場合に、本来は那須

塩原ブランドの向上とか、6次産業化はちょっとそこからは違うところもあるし。それから後継者不足だって、当然そうでしょう。後継者不足だって違うわけだから。

○星委員長 2拠点居住……

○吉成委員 それは、農業の分野の遊休農地と、それから後継者不足と、それから那須塩原ブランド力の向上というのは一本でいいと思うけれども、そういうふうに3つぐらいに分けたほうがいいんじゃないですか。

○星委員長 2拠点居住、これは観光交流の部分で……

○小島委員 それは空き家も入るでしょう。

○星委員長 空き家。

○吉成委員 前回のところで、空き家の活用については一回出ているんです、提言が。だから、ここで2人が空き家って入れているんで。であれば、農業に特化した空き家の使い方というほうが、かえっていいと思うんです。そうすれば、2人が出した意見もここで生きるわけだから。

○星委員長 純粋に農業の発展という部分では、那須塩原ブランドの向上と6次産業化。

○玉野委員 農福の「福」のほうをハンディキャップ障害者というだけじゃなくて、部外者とか、若者とか、農業を体験したい人を入れたら、農福が広いゾーンになる。

○森本委員 あと、高齢者就労というものにも使える、場合によっては。

○星委員長 高齢者就労。

○吉成委員 余り広げないほうがいいんじゃないか。

今、それだけの話を出したんだから、大体わかるでしょう、まとめ方。

○星委員長 農業に関しては、今メインでやって、その中で遊休農地の活用という、こっちは本当に、イメージとしては、楽しくわいわいとみんなで交

流を深めてみたいイメージで、こっちは専門的に農業の発展をどうするかというふうに分かれると思います。

大きな農業というテーマの中で、小さい項目として遊休農地の活用、また農業発展ということで少し分野分けができるのかなと。

○鈴木委員 後継者という話は出ませんか。

○森本委員 農業発展のほうに……。

○鈴木委員 入っているのね、後継者は。

○吉成委員 そこに担い手。

これ、農福連携も入れておいたら、とりあえず。

○星委員長 農福連携。

○吉成委員 はい、それで農業は終わり。次にいこう。

あとは、これまとめて。

じゃ、次に多いのはどこだっけ。

○星委員長 次に多いのは道路です。

○吉成委員 道路が3つある。

○星委員長 はい、道路が3つあります。

○鈴木委員 交通も一緒だと思います。

○星委員長 交通も一緒ですね。

○吉成委員 じゃ、道路にいこう。

○星委員長 道路と交通ということで、これは一緒になります。

ここは、鈴木委員が言っていたのは、市民の方の要望なども聞いて、広聴ということですね。広聴して、それを住みやすいとか、危険な場所を。危険な場所というのは通学路とかにもなると思うんですけれども、改善するところは改善するように。

○鈴木委員 通学路の整備も同じようなことだと思うんだけど、市民が要望している道路についての物理的な形状みたいな話ですけども。

○星委員長 あと、相馬委員から出たのは、右折レーン。要は交通の流れ的な部分にはなってくると

思うんですが、そこの改善ということで、意見が
出ました。

- 相馬委員 歩行者ではなくて、自動車を運転する
人の、ということだから。
- 星委員長 そこを委員会として調査をしたものを
まとめて、執行部のほうに提案をしましょうとい
うことで、調査が必要になるということですか。
- 森本委員 それは、道路等の工事をやっていく中
で、そういう案を出していくということですよ。
- 相馬委員 徹底的に右折しやすい交差点にしてく
ださい、オンリー。そのためにどうすりゃいいの
という。
- 鈴木委員 あとは、市民の声を聞いて生かしたい
ということだよ。
- 吉成委員 だから、「市民目線の道路整備につい
て」として、その中に細かく入れよう。
- 星委員長 市民目線の道路整備。
- 吉成委員 そうすると、全部入るでしょう、今回
言われているこの5つは。
- 森本委員 全部が入るような言葉を出すのがいい
んですよ。
- 吉成委員 テーマとして。
あとの中の細かいのは入れておいて、市民から
上がってきた声の中で、特に多かったものをまと
めて提言するという形をとればいい。
- 星委員長 それはすごく見えやすく、わかりや
すい部分。広聴という部分をちゃんと生かしてい
けるのではないかと。
- 吉成委員 じゃ、あと5つは、委員長、副委員長、
事務局でやると。だって、これ以上のものはない
よ。
- 星委員長 これは2年か、1年か。
- 吉成委員 これは1年でやりたいね。
- 星委員長 広聴という活動の中で、これを取り組
んでいくということですか。

〔「はい」と言う人あり〕

- 星委員長 じゃ、そのようにやっていただきたい
と思います。
- 吉成委員 農業分野は広いから、それは2年やら
ないと無理だと思うけれども。
- 星委員長 これは、さまざまな農業の方にお話を
お聞きするというよりかは、ほかの考え、さまざ
まな視察に行ったりとか、管内の調査とか、さま
ざまなことを含めた中で大きなテーマになると。
2時になりましたので、10分間休憩にします。
再開は2時10分にします。

休憩 午後 2時01分

再開 午後 2時10分

- 星委員長 休憩前に引き続き会議を始めたいと思
います。
さまざまな意見をいただきました。そのほかに、
上下水道、ごみと、都市計画と観光とございます。
この中でも、空き家に関してはこちらのほうに入
ってくるのでいいと思うんですけれども、こちら
のテーマに関して。都市計画と商工業で、都市計
画が企業立地、あと新庁舎。
- 山形副委員長 さらに、駅周辺が整備されれば魅
力を感じて、企業誘致も来るかもしれない。
- 吉成委員 都市計画、そこもちょっと名称を考え
なくちゃいけないと思うけれども。企業誘致と事
業承継も入れちゃうか。
- 星委員長 それはちょっと違いますね。
ここに企業誘致ですかね。
- 吉成委員 じゃ、そこに企業誘致を入れて。
- 玉野委員 駅前には庁舎を中心にして、あのゾーン
は全部自然再生エネルギーに。
- 吉成委員 今、そういう話は後にしましょう。

○小島委員 エコエネルギーね。
○星委員長 企業誘致がこの都市計画に。もう少し名称を考えます。

都市計画に関しては、2年かけて……

○吉成委員 2年かかるでしょう。
○相馬委員 もう、ほぼほぼ図面はでき上っているんですけども。前に言ったじゃないですか、丸亀商店街方式というのを。

○星委員長 あとは、ごみ減量化。
この観光施設のあたりはどうでしょうか。市管理のあり方。

○森本委員 観光は観光にしかならない。
○山形副委員長 観光は観光だね。
○鈴木委員 農観商工連携に含めちゃうといいんですよね。
○星委員長 そっちですね。
○小島委員 農観商工連携の遊休農地の活用とかあるじゃないですか。そこに含めちゃうんです。

○星委員長 ここに観光が入っているから、ここに入れますね。
○吉成委員 だから、一応こっちに観光って書いてあるこっちに振興って入れておいて。

○星委員長 観光振興ですね。
○吉成委員 振興も入れておいて。
○星委員長 観光振興で。

あと、市管理施設のあり方。

○吉成委員 市管理施設のあり方って書いてあるけれども、これは観光施設だよ。

○森本委員 観光施設って、日本遺産の施設とか、そういうことになるのかなと。
○鈴木委員 箱の森とか……
○星委員長 箱の森とか、湯っ歩の里とかですか。
○鈴木委員 それを行政側ではなくて、やっぱり旅館組合とか、そういう人の意見を聞いて、本当に必要性を感じているのかとか、そういうこと。

○星委員長 つり橋は入るんですか。
○鈴木委員 そうだね、大つり橋。
○山形副委員長 華の湯とかもそうです。全部入っています。

○鈴木委員 指定管理者制度とっているようなやつと。それ板室のほうにもあるんじゃないか。そういうのを塩原で言うとあれだから、那須塩原全体で、そういう施設を地域の皆さんはどう思っているのかなと。

○吉成委員 いや、余りやってしまうと、うちから離れちゃうよ、完璧に。

○山形副委員長 観光施設としてのあり方ですね。
○鈴木委員 観光産業から見たあり方だね。
○吉成委員 だったら、観光の振興の中に入れていいでしょ。

○鈴木委員 いや、それでは……
○吉成委員 じゃないと、ピンポイントであんなに狭くなっちゃったら、全部の中で検討していくとなると、なかなか難しくなっちゃうと思う。

○鈴木委員 指定管理のあり方ではなくて……観光資源としてのあり方。

○森本委員 観光にポイントを置かないとだめです。
○鈴木委員 管理業者とか、そういうのは関係ない。
○星委員長 観光資源としての生かし方とか、そういう部分でしょうか。

○山形副委員長 これはこれで、とりあえず置いとおきましょう。

○星委員長 じゃ、ごみ減量化、不法投棄、リサイクル。今問題になっているプラスチックごみの。
○吉成委員 それはそれでいいんじゃない。ごみ減量対策とか。

○小島委員 ごみ減量対策について。
○吉成委員 これで1つのテーマになる。
○星委員長 あと、上下水道です。
○鈴木委員 それはちょっと難しい。

○小島委員 上下水道はかなり離れる、難しい。話や意見を聞くのが難しい。

○吉成委員 これは、なかなかプロじゃないと出てこない部分があったり。

○鈴木委員 要望を聞きにいけば、引いてほしいとか、そういうことはあるんだけど。出してはみたんだけど、方向性が難しい。

○吉成委員 じゃ、次期2年後のテーマにしよう。

○星委員長 水道のほうですね。水道の上水道。

○相馬委員 前塩素システムと一般塩素システムで、あれが違って、この間のアンモニアの関係も前塩素システムでやっていけば、実は解消できるんだってという話を聞いて、それが設備として、那須塩原市の場合にはできないんだという話を聞いている。

○鈴木委員 そうすると、それはここでやらなくても大丈夫だ。

○星委員長 じゃ、もう少しわかりやすく。

農業関係がこちらになります。あと、大きいのは道路。市民目線の道路整備ということで、これは2。これが1年間の、こっちが2年間。

あと、観光施設は保留に……

○吉成委員 それも入れておいて、ただ優先順位はちょっと下としておけばいい。

○星委員長 優先順位を下のほうにしておきますか。

じゃ、優先順位1、2年間取り組むのはこちらの農業の大きい枠の中。道路は1年間で、これは広聴活動として通してやります。あと都市計画も2年間として、こちらのほうで2年のテーマにします。あと、ごみ1年。

○山形副委員長 とりあえず入れておくということでもいいんじゃないか。

○吉成委員 そんなに多分できないから。

○森本委員 こんなにいっぱいになると思わなかった。1個か2個ぐらいになると思っていた。

○星委員長 優先順位をつけてします。

じゃ、ごみ対策に関してはこだわらなくていいですか。わかりました。

優先順位をつけながら、2年間と1年間と、通してやっていきたいと思います。2年間に関しては、途中で中間報告ということで、レポート提出できるような形で取り組みをまいります。1年間に関しては、広聴活動を通しながら政策提言という形でやっていきます。

あと、こちらの都市計画も、これは提言……

○吉成委員 いや、それ2年でしているんだから、当然、1年間で中間報告。

ごみ減量化と、それから市の観光施設に関しては、優先順位の中で余裕があれば。じゃないと、ほかの目いっぱいだから。

○星委員長 かなりこれでボリュームが。

○吉成委員 本当にやりたいところができなくなったら大変だから。ただ、そこは消さないで挙げておくと。

○星委員長 挙げておきます。

農業に関してのテーマ、タイトル名は。

○鈴木委員 近未来の農業。

○吉成委員 魅力ある農業……

○鈴木委員 楽しい農業で「楽農」について。

○星委員長 農業者そのものというよりも、ライフスタイル……

○吉成委員 いや、農業という産業。農業という産業に対してさまざまなチャレンジができますよと。

○山形副委員長 魅力っていいですね。

○星委員長 魅力っていいですね。

創造とか、何となく前に向かっていけそうな感じ。魅力ある食と農。

○玉野委員 那須塩原市食と農、魅力創造ガルテン。

○小島委員 那須塩原市の資源をうまく活用してというのが入るといい。まず一番は。

- 森本委員 じゃ、魅力ある農業への挑戦でいいんじゃないですか。
- 星委員長 じゃ、これ。
- 山形副委員長 最初に戻るのが一番いい。
- 吉成委員 それが一番いいと思う。
- 星委員長 じゃ、これで。
- 玉野委員 でも、それだと農業者という……
- 森本委員 農業者の挑戦。
- 吉成委員 農業者じゃない、産業としての捉え方だけれども。
- 森本委員 だって、農業者もそこにかかわってきますもんね、産業として考えれば。
- 小島委員 実際に農業というと、専門制度がいっぱい入っているんです。動いているんです。
- 相馬委員 農業じゃなくて、そうするとそれは何て言うんですか。
- 小島委員 それじゃなくて、遊休農地の活用とか、そういうものとはまた別の動きなんだよね。
- 森本委員 農業がつかないほうがいいってことですか。
- 小島委員 いやいや、いいんだけども。ちょっとイメージ的に。
- 吉成委員 だってこれはネーミングの問題だから。中身については明確に細かく出すんだから。
- 森本委員 魅力ある農観商工連携。
- 鈴木委員 それにするか。
- 山形副委員長 それなら全部入りますもんね。
- 鈴木委員 市民がぱっと見たときに、何を発言したらいいかわかりやすいやつにしたほうがいいよ。勘違いされないように。
- 小島委員 連携を入れなくていいんじゃないか。
- 森本委員 魅力ある農観商工。全部入っちゃった感じじゃないですか、それだと。
- 鈴木委員 それでいくんでしょう。
- 星委員長 魅力ある農観商工への挑戦。
- 小島委員 それならいいかもしれない。魅力ある農観商工への挑戦のほうが市民うけする。
- 星委員長 じゃ、そうしますか。これでいいです。魅力ある農観商工への挑戦。
- 森本委員 農観商工の何をするのか。農観商工の連携に挑戦するんですか。農観商工の全て勝手に挑戦するのか、その何に挑戦することになるのか。
- 吉成委員 いいんじゃないですか、魅力ある農観商工への挑戦で。
- 森本委員 全部に挑戦するということ。
- 星委員長 決まりました。2つ目が市民目線の道路整備。こちらの都市計画。これを何かちょっと。
- 森本委員 まちづくりとか言っちゃうと、またおかしくなる。
- 星委員長 ちょっとまちづくりじゃない。
- 鈴木委員 これは那須塩原駅限定ですか。
- 吉成委員 いや、限定じゃなくて、企業誘致とかも入れている。
- 鈴木委員 企業誘致は離れてもいい。
- 吉成委員 もちろん。ただ、簡単に言えばまちづくりの一つだから。
- 山形副委員長 みんな挑戦にしちゃおうか。
- 星委員長 みんな挑戦にしちゃう。都市計画へ議会からの挑戦。
- 吉成委員 だったら、それこそ市長が言う北都のまちづくりのほうがいいんじゃないですか。
- 星委員長 ああ、そうですね。
- 吉成委員 北都のまちづくりっておかしいんだよね。
- 小島委員 北都づくり。
- 鈴木委員 北都は使うんでしょう。
- 吉成委員 北都って言ったらそれこそわからないか、市民が。じゃ、やめよう。
- 森本委員 まちづくりっていうと、都市計画から

ちょっと離れるような感じがするんですよね。

○鈴木委員 那須塩原駅周辺のことのまちと企業誘致は近いようで、ちょっとね。そこを一緒にしていいのか。

○吉成委員 わかる、わかる。もう一回やってきているから。そうじゃなくて、もっとハード的な、表面のほうで。

○星委員長 どっちがいいですか、企業誘致。

○吉成委員 いや、入れておいていいと思う。

○森本委員 都市計画というのはピンと来るんだけど、これからの都市計画。

○相馬委員 那須塩原駅周辺のってことなんですよ。

○吉成委員 メーンはね。

○森本委員 未来へ向けた都市計画は。

○小島委員 未来都市那須塩原とか。

○星委員長 どうしましょう。

○吉成委員 だから、まちづくりと玄関づくり、それを何かうまい表現があれば。

だから、那須塩原市の顔、イコール那須塩原駅前ということでしょう。これをどういうふうに表示するか。

○山形副委員長 第一印象だよ。それが大事なんですよ。

○吉成委員 その後にまちづくりとすれば、具体的にになっていくから、ぼけないでしょう。

○森本委員 那須塩原の顔づくり。

○星委員長 ウェルカム感が何もないんですよね、那須塩原駅をおりても。ようこそみたいなものが全く見られない。

○吉成委員 ウェルカム那須塩原まちづくり、すごいな、それ。

○星委員長 シンボルがない。

○森本委員 商業施設の誘致とか。

○山形副委員長 ちょっと置いておきましょう。

○星委員長 置いておきますか。

じゃ、これはちょっと。ごみ減量化対策は。

○鈴木委員 市長はプロとか専門家に、駅前周辺のランドデザインをやるじゃないですか。それは1年ぐらいで仕上げるようなイメージがあるじゃないですか。

○吉成委員 まあ、そうじゃないと……

○小島委員 でしょう。

こっちはこっちで2年間かけて提言しても、向こうが仕上げてくるプロがつくってくるものに対しては、もう間に合わないですよ。あくまでもそれが前提の駅前の……

○吉成委員 単純な話で、今言われるように、じゃ、企業誘致はなしでと考えた場合には、そのときに、あれだけ議論されているわけだから、やっぱり駅前のランドデザインをどうするかということと、当然、新庁舎をどうするのかということ、我々議会の中でもさまざまな意見をいただきながら議論して、向こうがつくるようなものにはならないにしたって、提言的なものは出せる。

ただ、タウンミーティングをやるっていったって、最初からある程度のもを持って行って、それでタウンミーティングするわけだから。そうじゃないとタウンミーティングにならないから。

○星委員長 1つ、案が出ました。

未来志向の都市づくりという案が出たんですけども、どうですか。

〔「すばらしい」と言う人あり〕

○星委員長 こちらでいいですか。

○吉成委員 もう行き詰まっているからいいよ。

○星委員長 じゃ、まとめます。

1つ目、魅力ある農観商工への挑戦。2つ目、こちらは同じ2年間ということで、未来志向の都市づくりということで、那須塩原駅周辺についてです。あと1年間のテーマとしては、市民目線の

道路整備ということでやっていきます。あとごみ減量対策と市の観光設備のあり方ということで、今後取り組んでいきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

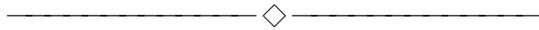
それでは、委員の皆様から、何かほかにございますか。その他のところなんですが。

〔「大丈夫です」と言う人あり〕

○星委員長 大丈夫ですか。

事務局からは何かございますか。

○鎌田書記 (事務連絡。)



◎閉会の宣告

○星委員長 以上で今定例会における委員会の議事日程は全て終了いたしました。

本委員会の審査報告書は、本職が作成し、議長に提出いたしますので、ご一任くださいますようお願いいたします。

それでは、以上で本日の建設経済常任委員会を閉会いたします。

皆さん、大変お疲れさまでした。

閉会 午後 2時45分